

国土交通省節電実行計画

平成 23 年 6 月 20 日

国 土 交 通 省

政府の節電実行基本方針（平成 23 年 5 月 13 日電力需給緊急対策本部決定）に基づき、国土交通省が自ら実行する具体的な節電対策に関する計画を以下のとおり定める。

1. 基本的考え方

国土交通省は、地球温暖化防止や省エネルギーの観点から、空調温度設定の適正化や照明の減灯等に取り組んできたところであり、この経験を活かし、国土交通省の需要設備において節電対策を実施する。

2. 実施期間

本実行計画の実施期間は、平成 23 年 7 月 1 日から平成 23 年 9 月 30 日までとする。

なお、本実行計画に掲げる節電対策の効果を実証するため、必要に応じて、実施期間前に試行を行うこととする。

3. 対象設備

本実行計画の対象設備は、東京電力管内及び東北電力管内に所在する国土交通省の需要設備であって、別紙に掲げる設備とする。

4. 目標

3. の対象設備について、別紙に掲げる基準電力値に比して、原則 15%以上抑制する。
また、ピーク期間・時間帯（7 月から 9 月（平日）の 9 時から 20 時）の 1 時間単位の使用最大電力の抑制にとどまらず、ピーク期間・時間帯を通じた使用電力の抑制にも積極的に取り組む。

5. 節電に係る具体的取組

中央合同庁舎第3号館については、昨年のピーク期間・時間帯の1時間単位の使用最大電力実績 2,920kW について、その 15%に当たる 438kW 以上を抑制し、ピーク期間・時間帯の1時間単位の使用最大電力が 2,482kW を超えないよう、以下の取組を実施する。

別紙に掲げるその他の設備においても、中央合同庁舎第3号館における取組を参考に、各設備の特性に応じた取組を実施することにより、基準電力値に比して、原則 15%以上抑制する。

(1) 照明、OA 機器、その他の機器、共用部分に係る節電【抑制電力約 340kw 程度（推計値）】

① 照明に係る節電

- ・執務室の照明の部分消灯
- ・廊下照明、階段照明の減灯及びエレベーターホール照明の半消灯

② OA 機器、その他の機器に係る節電

- ・使用していない OA 機器等の電源プラグを抜くことの徹底
- ・プリンタ、コピー機等の OA 機器の使用制限、省エネモードの移行時間の短縮
- ・パソコンのディスプレイの輝度低減、一定時間使用していない場合におけるディスプレイの自動消灯、シャットダウンの徹底
- ・冷蔵庫、給茶器、電気ポット等の電化製品の使用制限
- ・出退表示器の大幅な停止

③ 共用部分に係る節電

- ・エレベーターの運転台数の削減、階段利用の促進
- ・暖房便座、温水洗浄機能の停止
- ・冷水・うがい機の冷水機能の停止
- ・食品衛生管理等に配慮しつつ、自動販売機、入居売店等への節電協力要請

(2) 空調（冷房及び換気）に係る節電【抑制電力約 180kw 程度（推計値）】

- ① 冷房中の室温を原則 28 度とすることの徹底
- ② クールビズの徹底、強化
- ③ 個別空調設備の使用制限
- ④ 換気設備の抑制運転
- ⑤ 執務室等の照度に留意しつつ、ブラインドを活用

(3) 職員への周知

使用電力に関する情報を職員向けイントラに掲示する等の電力使用状況「見える化」の推進を図る。

(4) 夏季休暇の長期化／旅行の推進

休暇の長期化は、業務への影響を最小限にしつつ、節電の実を上げる有効な手法であり、以下の通り、夏季休暇の長期化と旅行の推進を図る。

①長期休暇の取得

本実行計画実施期間において、各職員は、連続5日以上 of 休暇を最低1回取得するよう努める。

②旅行の積極的实施

休暇を活用した積極的な旅行行動を行うよう努める。特に観光庁においては、国民の旅行の促進や、地域の復興・活性化につながるよう、各職員の旅行行動を共有・発信する取組について検討する。

③上記の取組に当たっては、各職員は業務改善や超過勤務の一層の縮減に努めることとし、管理職員は率先して休暇を取得するとともに職員の健康管理に留意し職場環境の整備に努めるなど、その達成のため最大限の配慮を行う。

なお、天候の影響で執務室等の部分消灯が困難となること等により、使用最大電力の抑制目標が達成されない可能性がある場合には、空調用熱源機器（冷温水機、ポンプ等）の稼働台数の削減を行う。

6. PDCAサイクルの確立

国土交通省に、総合政策局長を本部長とする国土交通省節電対策本部を設置し、各対象設備における節電対策の取組状況を確認・評価することにより、本実行計画の進捗を管理する。

節電対策の効果を実証するため、必要に応じて、実施期間前に試行を行うこととする。また、本実行計画の運用に当たっては、職員からの節電対策に関する提案や節電の状況等を踏まえて柔軟に対応するよう努め、本実行計画の改定が必要と認められるときは、本実行計画を改定する。実施期間後には、本実行計画に基づく節電実績を取りまとめ、公表する。

7. 独立行政法人、公益法人への取組の波及

独立行政法人及び公益法人に対し、政府の節電実行基本方針及び本実行計画を参考にしつつ当該法人の節電計画を策定するよう要請する。

※対象需要設備については、契約電力量の規模等に応じて以下の通り A から C まで分類する

区分 A：大口需要設備（500kW 以上）及び大口需要設備（500kW 以上）の一部としての需要設備（電気事業法第 27 条に基づく電力使用制限の対象設備）

※基準電力値は、経済産業省からの通知書上の基準電力値（「第 2 記載の需要設備についての制限に関し、指定する電力の値」）とする。

区分 B：小口需要設備（50kW 以上 500kW 未満）及び小口需要設備（50kW 以上 500kW 未満）の一部としての需要設備

※基準電力値は、昨年のピーク期間・時間帯（7 月から 9 月（平日）の 9 時から 20 時の 1 時間単位の使用最大電力とする。ただし、使用最大電力が把握できない場合等は、同期間・時間帯の月間使用最大電力量とする。

区分 C：小口需要設備（50kW 未満）及び小口需要設備（50kW 未満）の一部としての需要設備並びに電灯契約の需要設備

※基準電力値は、昨年のピーク期間・時間帯の月間使用最大電力量とする。

=====

東京電力管内

◆15%以上抑制する設備（280 箇所）

○区分 A：29 箇所

No	所管	設備名	所在地	基準電力値	使用電力上限値	備考	契約官署
1	国土交通本省	中央合同庁舎第3号館	東京都千代田区	3,050 kW	2,482 kW		国土交通本省
2	国土交通本省	中央合同庁舎第2号館(国土交通省分)	東京都千代田区	1,269 kW	1,079 kW		総務省
3	国土技術政策総合研究所	国土技術政策総合研究所 旭庁舎	茨城県つくば市	1,235 kW	1,050 kW		国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所の2者連名契約
4	国土技術政策総合研究所	国土技術政策総合研究所 立原庁舎	茨城県つくば市	710 kW	556 kW		国土技術政策総合研究所、独立行政法人建築研究所の2者連名契約
5	国土交通大学校	国土交通大学校小平本校	東京都小平市	423 kW	360 kW		国土交通大学校
6	国土地理院	国土地理院	茨城県つくば市	2,100 kW	1,627 kW		国土地理院
7	関東地方整備局	さいたま新都心合同庁舎2号館	埼玉県さいたま市	3,400 kW	2,664 kW		関東地方整備局
8	関東地方整備局	鬼怒川ダム連携ポンプ施設	栃木県日光市	2,472 kW	2,102 kW	※1	鬼怒川ダム統合管理事務所
9	関東地方整備局	利根川上流河川事務所渡良瀬遊水池出張所(機場・浄化施設含む)	埼玉県加須市	1,470 kW	939 kW	※1	利根川上流河川事務所
10	関東地方整備局	荒川第一調節池浄化機場	埼玉県戸田市	1,400 kW	851 kW	※1	荒川上流河川事務所
11	関東地方整備局	北千葉第一機場	千葉県印西市	1,320 kW	1,122 kW	※1	利根川下流事務所
12	関東地方整備局	綾瀬川・芝川浄化導水機場	埼玉県川口市	1,248 kW	1,061 kW	※1	荒川下流河川事務所

13	関東地方整備局	伊丹排水機場	茨城県つくばみらい市	1,178 kW	884 kW	※1	下館河川事務所
14	関東地方整備局	国営昭和記念公園	東京都立川市	1,000 kW	595 kW		国営昭和記念公園事務所
15	関東地方整備局	国営ひたち海浜公園	茨城県ひたちなか市	960 kW	816 kW		国営常陸海浜公園事務所
16	関東地方整備局	空港北トンネル・空港南トンネル (京浜換気所)	東京都大田区	848 kW	721 kW	※1	東京国道事務所
17	関東地方整備局	荒川貯水池機場	埼玉県さいたま市	800 kW	437 kW	※1	荒川上流河川事務所
18	関東地方整備局	三郷排水機場	埼玉県三郷市	730 kW	621 kW	※1	江戸川河川事務所
19	関東地方整備局	新笹子トンネル(笹子換気塔)	山梨県大月市	700 kW	539 kW	※1	甲府河川国道事務所
20	関東地方整備局	新宿御苑トンネル	東京都新宿区	700 kW	512 kW	※1	東京国道事務所
21	関東地方整備局	那珂機場	茨城県水戸市	500 kW	204 kW	※1	霞ヶ浦導水工事事務所
22	関東地方整備局	北千葉第二機場	千葉県柏市	432 kW	368 kW	※1	利根川下流事務所
23	気象庁	気象庁関連設備(※2: 内訳は欄外 に記載)		6,328 kW	5,379 kW		
24	気象庁	高層気象台	茨城県つくば市	890 kW	757 kW		気象庁本庁
25	海上保安庁	海上保安庁海洋情報部庁舎	東京都中央区	680 kW	578 kW		海上保安庁
26	海上保安庁	横浜海上防災基地	神奈川県横浜市	600 kW	451 kW		海上保安庁
27	海上保安庁	横浜第2合同庁舎(海上保安庁分)	神奈川県横浜市	224 kW	190 kW		横浜財務事務所
28	海上保安庁	伊東MPS(海上保安庁分)	静岡県伊東市	62 kW	53 kW		伊東マリンタウン(株)
29	海上保安庁	東京港湾合同庁舎(海上保安庁分)	東京都江東区	39 kW	33 kW		東京税関

※1：電力使用制限に係る経済産業大臣告示に基づき、緊急的に稼働が必要と認められる場合には、適用除外とする。

※2：気象庁関連設備内訳

設備名	所在地	基準電力値	目標値	使用電力上限値	契約官署
気象庁本庁(東京管区を含む)	東京都千代田区	2,240 kW	17%	1,859 kW	気象庁本庁
気象庁気象衛星センター	東京都清瀬市	2,160 kW	3%	2,095 kW	気象衛星センター
気象研究所	茨城県つくば市	1,915 kW	38%	1,190 kW	気象研究所
気象大学校	千葉県柏市	168 kW	15%	143 kW	
台場バース	東京都港区	176 kW	5%	167 kW	

○区分B：97 箇所

No	所管	設備名	所在地	基準電力値
1	国土交通本省	T-102格納庫	東京都大田区	180 kW
2	国土技術政策総合研究所	国土技術政策総合研究所 横須賀庁舎(庁舎)	神奈川県横須賀市	230 kW
3	国土技術政策総合研究所	国土技術政策総合研究所 横須賀庁舎(第二庁舎)	神奈川県横須賀市	94 kW
4	国土技術政策総合研究所	国土技術政策総合研究所 横須賀庁舎(実験施設)	神奈川県横須賀市	23 kW
5	国土交通大学校	国土交通大学校柏研修センター	千葉県柏市	302 kW
6	国土地理院	関東地方測量部(合庁)	東京都千代田区	101 kW
7	関東地方整備局	国営武蔵丘陵森林公園	埼玉県比企郡	520 kW
8	関東地方整備局	国営東京臨海広域防災公園	東京都江東区	456 kW
9	関東地方整備局	江戸川河川事務所	千葉県野田市	345 kW
10	関東地方整備局	水とエネルギー館(相模川ダム)	神奈川県愛甲郡	319 kW
11	関東地方整備局	荒川上流河川事務所	埼玉県川越市	294 kW
12	関東地方整備局	京浜河川事務所	神奈川県横浜市	294 kW
13	関東地方整備局	東京国道事務所	東京都千代田区	291 kW
14	関東地方整備局	常陸河川国道事務所及び水戸国道出張所	茨城県水戸市	257 kW
15	関東地方整備局	利根川上流河川事務所	埼玉県久喜市	252 kW
16	関東地方整備局	甲府河川国道事務所	山梨県甲府市	244 kW
17	関東地方整備局	荒川下流河川事務所	東京都北区	233 kW
18	関東地方整備局	横浜国道事務所	神奈川県横浜市	224 kW

19	関東地方整備局	川崎国道事務所庁舎	神奈川県川崎市	219	kW
20	関東地方整備局	北首都国道事務所庁舎	埼玉県草加市	200	kW
21	関東地方整備局	大宮国道事務所	埼玉県さいたま市	196	kW
22	関東地方整備局	下館河川事務所庁舎	茨城県筑西市	185	kW
23	関東地方整備局	利根川ダム統合管理事務所	群馬県前橋市	183	kW
24	関東地方整備局	相武国道事務所	東京都八王子市	182	kW
25	関東地方整備局	利根川下流河川事務所	千葉県香取市	168	kW
26	関東地方整備局	千葉国道事務所	千葉県千葉市	166	kW
27	関東地方整備局	霞ヶ浦河川事務所	茨城県潮来市	162	kW
28	関東地方整備局	ハッ場ダム工事事務所	群馬県吾妻郡	149	kW
29	関東地方整備局	宇都宮国道事務所	栃木県宇都宮市	125	kW
30	関東地方整備局	横浜第二合同庁舎	神奈川県横浜市	122	kW
31	関東地方整備局	山内ケーソンヤード	神奈川県横浜市	110	kW
32	関東地方整備局	鶴見川流域センター(新横浜出張所)	神奈川県横浜市	106	kW
33	関東地方整備局	宇都宮地方合同庁舎1号館(宇都宮営繕事務所)	栃木県宇都宮市	94	kW
34	関東地方整備局	岩淵出張所(荒川下流事務所)	東京都北区	88	kW
35	関東地方整備局	鬼怒川ダム統合管理事務所	栃木県宇都宮市	86	kW
36	関東地方整備局	久慈川下流出張所	茨城県常陸太田市	86	kW
37	関東地方整備局	利根川水系砂防事務所	群馬県渋川市	80	kW
38	関東地方整備局	霞ヶ浦導水工事事務所	茨城県土浦市	78	kW
39	関東地方整備局	日光砂防事務所	栃木県日光市	75	kW
40	関東地方整備局	京浜港湾事務所庁舎	神奈川県横浜市	72	kW
41	関東地方整備局	新宿地方合同庁舎	東京都新宿区	63	kW
42	関東地方整備局	東京港湾事務所	東京都江東区	63	kW
43	関東地方整備局	西浦和出張所(荒川上流)	埼玉県さいたま市	57	kW
44	関東地方整備局	メンテナンスセンターアネックス	東京都大田区	57	kW
45	関東地方整備局	峡南国道出張所(甲府河川国道)	山梨県南巨摩郡	48	kW
46	関東地方整備局	町田建設監督官詰所	東京都町田市	30	kW
47	関東地方整備局	小名木川出張所(荒川下流事務所)	東京都江東区	23	kW
48	関東地方整備局	川崎建設監督官詰所	神奈川県川崎市	15	kW
49	関東地方整備局	町田建設監督官詰所	東京都町田市	11	kW
50	関東地方整備局	トンネル設備(浅川トンネル他9箇所)	東京都八王子市他	503,273	kWh
51	関東地方整備局	高崎河川国道事務所	群馬県高崎市	118,477	kWh
52	関東地方整備局	関東技術事務所庁舎	千葉県松戸市	90,030	kWh
53	関東地方整備局	渡良瀬川河川事務所	栃木県足利市	72,593	kWh
54	関東地方整備局	首都国道事務所	千葉県松戸市	43,818	kWh
55	関東地方整備局	湯西川ダム工事事務所	栃木県日光市	39,497	kWh
56	関東地方整備局	富士川砂防事務所	山梨県甲府市	29,116	kWh
57	関東地方整備局	横浜港湾空港技術調査事務所	神奈川県横浜市	23,429	kWh
58	関東地方整備局	防災技術課(船橋防災センター庁舎)	千葉県船橋市	21,222	kWh
59	関東地方整備局	碓氷出張所(高崎河川国道)	群馬県安中市	7,892	kWh
60	関東地方整備局	小田原出張所(横浜国道)	神奈川県小田原市	6,251	kWh
61	関東地方整備局	立川防災合同庁舎(甲武営繕事務所)	東京都立川市	6,251	kWh
62	関東地方整備局	横浜営繕事務所	神奈川県横浜市	3,962	kWh
63	関東地方整備局	東京第二営繕事務所	東京都墨田区	3,907	kWh
64	中部地方整備局	沼津河川国道事務所	静岡県沼津市	133	kW
65	中部地方整備局	富士砂防事務所	静岡県富士宮市	93	kW
66	関東運輸局	関東運輸局	神奈川県横浜市	319	kW
67	関東運輸局	神奈川運輸支局	神奈川県横浜市	177	kW
68	関東運輸局	東京運輸支局本庁舎	東京都品川区	174	kW
69	関東運輸局	湘南自動車検査登録事務所	神奈川県平塚市	142	kW

70	関東運輸局	栃木運輸支局	栃木県宇都宮市	126	kW
71	関東運輸局	習志野自動車検査登録事務所	千葉県船橋市	122	kW
72	関東運輸局	埼玉運輸支局	埼玉県さいたま市	120	kW
73	関東運輸局	千葉運輸支局	千葉県千葉市	118	kW
74	関東運輸局	八王子自動車検査登録事務所	東京都八王子市	118	kW
75	関東運輸局	足立自動車検査登録事務所	東京都足立区	117	kW
76	関東運輸局	山梨運輸支局	山梨県笛吹市	113	kW
77	関東運輸局	春日部自動車検査登録事務所	埼玉県春日部市	109	kW
78	関東運輸局	袖ヶ浦自動車検査登録事務所	千葉県袖ヶ浦市	108	kW
79	関東運輸局	土浦自動車検査登録事務所	茨城県土浦市	103	kW
80	関東運輸局	群馬運輸支局	群馬県前橋市	100	kW
81	関東運輸局	相模自動車検査登録事務所	神奈川県愛甲郡	96	kW
82	関東運輸局	野田自動車検査登録事務所	千葉県野田市	95	kW
83	関東運輸局	茨城運輸支局	茨城県水戸市	93	kW
84	関東運輸局	熊谷自動車検査登録事務所	埼玉県熊谷市	93	kW
85	関東運輸局	多摩自動車検査登録事務所	東京都国立市	92	kW
86	関東運輸局	佐野自動車検査登録事務所	栃木県佐野市	87	kW
87	関東運輸局	練馬自動車検査登録事務所	東京都練馬区	83	kW
88	関東運輸局	所沢自動車検査登録事務所	埼玉県所沢市	78	kW
89	東京航空局	東京航空局(九段第二合同庁舎)	東京都千代田区	160	kW
90	海上保安庁	海上保安試験研究センター	東京都立川市	167	kW
91	海上保安庁	下田運輸総合合同庁舎	静岡県下田市	24,982	kWh
92	海上保安庁	羽田航空基地(海上保安庁分)	東京都大田区	20,688	kWh
93	海上保安庁	横須賀港湾合同庁舎(海上保安庁分)	神奈川県横須賀市	15,786	kWh
94	海上保安庁	銚子港湾合同庁舎(海上保安庁分)	千葉県銚子市	12,595	kWh
95	海上保安庁	川崎港湾合同庁舎(海上保安庁分)	川崎市川崎区	8,491	kWh
96	海上保安庁	湘南海上保安署(海上保安庁分)	神奈川県藤沢市	2,206	kWh
97	海上保安庁	船橋港湾合同庁舎(海上保安庁分)	千葉県船橋市	1,764	kWh

○区分C：154箇所

No	所管	設備名	所在地	基準電力値
1	国土交通本省	航務検査官庁舎	東京都大田区	25 kW
2	国土地理院	鹿野山測地観測所庁舎	千葉県君津市	8,901 kWh
3	海難審判所	横浜第2合同庁舎(横浜地方海難審判所)	神奈川県横浜市	2,175 kWh
4	関東地方整備局	長野原出張所(利根川砂防)	群馬県吾妻郡	33 kW
5	関東地方整備局	道路照明設備(約8万灯)	東京都他	5,497,000 kWh
6	関東地方整備局	常総国道事務所庁舎	茨城県土浦市	26,496 kWh
7	関東地方整備局	多摩川上流出出張所(京浜)	東京都福生市	16,823 kWh
8	関東地方整備局	TEビル7F(東京外かく環状国道事務所)	東京都世田谷区	16,804 kWh
9	関東地方整備局	運河出張所(江戸川)	千葉県流山市	13,747 kWh
10	関東地方整備局	甲府出張所(甲府河川国道)	山梨県甲府市	13,285 kWh
11	関東地方整備局	木更津出張所(千葉国道事務所)	千葉県木更津市	12,448 kWh
12	関東地方整備局	多摩出張所(京浜)	東京都稲城市	11,976 kWh
13	関東地方整備局	東京湾口航路事務所庁舎	神奈川県横須賀市	11,645 kWh
14	関東地方整備局	田園調布出張所(京浜)	東京都大田区	11,229 kWh
15	関東地方整備局	相模出張所(京浜)	神奈川県平塚市	10,894 kWh
16	関東地方整備局	国分寺出張所(宇都宮国道)	栃木県下野市	10,595 kWh
17	関東地方整備局	大利根出張所(利根川上流)	埼玉県加須市	9,753 kWh
18	関東地方整備局	首都圏臨海防災センター	神奈川県川崎市	9,694 kWh
19	関東地方整備局	矢板出張所(宇都宮国道)	栃木県矢板市	8,967 kWh
20	関東地方整備局	佐野河川出張所(渡良瀬川)	栃木県佐野市	8,828 kWh
21	関東地方整備局	大和国道出張所(甲府河川国道)	山梨県甲州市	8,446 kWh
22	関東地方整備局	厚木出張所(横浜国道)	神奈川県厚木市	8,433 kWh

23	関東地方整備局	富士川中流出張所(甲府河川国道)	山梨県南巨摩郡	8,295	kWh
24	関東地方整備局	小見川出張所(利根川下流)	千葉県香取市	7,810	kWh
25	関東地方整備局	亀有出張所(東京国道)	東京都葛飾区	7,730	kWh
26	関東地方整備局	藤代出張所(下館)	茨城県取手市	7,610	kWh
27	関東地方整備局	八斗島出張所(利根川上流)	群馬県伊勢崎市	7,528	kWh
28	関東地方整備局	神奈川出張所(横浜国道)	神奈川県横浜市	7,484	kWh
29	関東地方整備局	沼田維持修繕出張所(高崎河川国道)	群馬県沼田市	7,432	kWh
30	関東地方整備局	熊谷国道出張所(大宮国道)	埼玉県熊谷市	7,419	kWh
31	関東地方整備局	保土ヶ谷出張所(横浜国道)	神奈川県横浜市	7,404	kWh
32	関東地方整備局	金沢国道出張所(横浜国道)	神奈川県横浜市	7,264	kWh
33	関東地方整備局	大月出張所(甲府河川国道)	山梨県大月市	7,263	kWh
34	関東地方整備局	佐原出張所(利根川下流)	千葉県香取市	7,225	kWh
35	関東地方整備局	安食出張所(利根川下流)	千葉県印旛郡	6,962	kWh
36	関東地方整備局	川俣出張所(利根川上流)	埼玉県羽生市	6,951	kWh
37	関東地方整備局	鶴見出張所庁舎(京浜)	神奈川県横浜市	6,942	kWh
38	関東地方整備局	富士川上流出張所(甲府河川国道)	山梨県西八代郡	6,939	kWh
39	関東地方整備局	万世橋出張所(東京国道)	東京都千代田区	6,914	kWh
40	関東地方整備局	竜ヶ崎出張所(利根川下流)	茨城県龍ヶ崎市	6,886	kWh
41	関東地方整備局	水海道出張所(下館)	茨城県常総市	6,771	kWh
42	関東地方整備局	小山出張所(宇都宮国道)	栃木県小山市	6,703	kWh
43	関東地方整備局	大宮出張所(大宮国道)	埼玉県さいたま市	6,622	kWh
44	関東地方整備局	中川下流出張所(江戸川)	東京都葛飾区	6,552	kWh
45	関東地方整備局	品川出張所(東京国道)	東京都品川区	6,494	kWh
46	関東地方整備局	浦和出張所(大宮国道)	埼玉県さいたま市	6,452	kWh
47	関東地方整備局	入間川出張所(荒川上流)	埼玉県川越市	6,335	kWh
48	関東地方整備局	土浦国道出張所(常陸河川国道事務所)	茨城県土浦市	6,325	kWh
49	関東地方整備局	日野出張所庁舎(相武国道)	東京都日野市	6,303	kWh
50	関東地方整備局	富士川下流出張所(甲府河川国道)	静岡県富士市	6,221	kWh
51	関東地方整備局	藤沢出張所(横浜国道)	神奈川県藤沢市	6,188	kWh
52	関東地方整備局	目吹出張所(利根川上流)	千葉県野田市	6,113	kWh
53	関東地方整備局	戸田維持出張所庁舎(北首都)2契約合算	埼玉県戸田市	6,077	kWh
54	関東地方整備局	江戸川上流出張所(江戸川)	埼玉県春日部市	5,940	kWh
55	関東地方整備局	中川出張所(江戸川)	埼玉県越谷市	5,853	kWh
56	関東地方整備局	桐生国道維持出張所(高崎河川国道)	群馬県みどり市	5,814	kWh
57	関東地方整備局	那珂出張所(常陸河川国道事務所)	茨城県東茨城郡	5,739	kWh
58	関東地方整備局	金江津出張所(利根川下流)	茨城県稲敷郡	5,730	kWh
59	関東地方整備局	古河出張所(利根川上流)	茨城県古河市	5,713	kWh
60	関東地方整備局	笛吹川出張所(甲府河川国道)	山梨県笛吹市	5,555	kWh
61	関東地方整備局	黒子出張所(下館)	茨城県筑西市	5,532	kWh
62	関東地方整備局	桐生出張所(渡良瀬川)	群馬県桐生市	5,515	kWh
63	関東地方整備局	杉戸国道出張所庁舎(北首都)2契約合算	埼玉県北葛飾郡	5,465	kWh
64	関東地方整備局	南浅川監督官詰所(相武国道)	東京都八王子市	5,416	kWh
65	関東地方整備局	富士吉田国道出張所(甲府河川国道)	山梨県富士吉田市	5,401	kWh
66	関東地方整備局	岩瀬国道出張所(常陸河川国道事務所)	茨城県桜川市	5,324	kWh
67	関東地方整備局	前橋出張所(高崎河川国道)	群馬県前橋市	5,299	kWh
68	関東地方整備局	柏維持修繕出張所(千葉国道事務所)	千葉県柏市	5,247	kWh
69	関東地方整備局	代々木出張所(東京国道)	東京都渋谷区	5,136	kWh
70	関東地方整備局	千葉出張所(千葉国道)	千葉県千葉市	5,133	kWh
71	関東地方整備局	高崎出張所 低圧電力	群馬県高崎市	5,120	kWh
72	関東地方整備局	守谷出張所(利根川上流)	茨城県守谷市	4,968	kWh
73	関東地方整備局	藤岡出張所(利根川上流)	栃木県栃木市	4,968	kWh
74	関東地方整備局	水戸出張所(常陸河川国道事務所)	茨城県水戸市	4,958	kWh
75	関東地方整備局	取手出張所(利根川下流)	茨城県取手市	4,902	kWh

76	関東地方整備局	麻生出張所(霞ヶ浦)	茨城県行方市	4,837	kWh
77	関東地方整備局	八王子国道出張所(相武国道)	東京都八王子市	4,832	kWh
78	関東地方整備局	利根川ダム統合管理事務所(開発調査課)	群馬県沼田市	4,781	kWh
79	関東地方整備局	春日部国道出張所(大宮国道)	埼玉県春日部市	4,730	kWh
80	関東地方整備局	酒々井出張所(千葉国道事務所)	千葉県印旛郡	4,706	kWh
81	関東地方整備局	銚子出張所(利根川下流)	千葉県銚子市	4,687	kWh
82	関東地方整備局	氏家出張所(下館)	栃木県さくら市	4,584	kWh
83	関東地方整備局	日立国道出張所(常陸河川国道事務所)	茨城県日立市	4,555	kWh
84	関東地方整備局	伊讃出張所(下館)	茨城県筑西市	4,529	kWh
85	関東地方整備局	鹿嶋国道出張所(常陸河川国道事務所)	茨城県鹿嶋市	4,438	kWh
86	関東地方整備局	熊谷出張所(荒川上流)	埼玉県熊谷市	4,419	kWh
87	関東地方整備局	大磯出張所(横浜国道)	神奈川県平塚市	4,387	kWh
88	関東地方整備局	桶川監督官詰所(大宮国道)	埼玉県桶川市	4,311	kWh
89	関東地方整備局	真岡出張所(下館)	栃木県真岡市	4,260	kWh
90	関東地方整備局	鎌庭出張所(下館)	茨城県常総市	4,248	kWh
91	関東地方整備局	地域防災センター「やんば館」 (ハッ場ダム広報センター)	群馬県吾妻郡	4,042	kWh
92	関東地方整備局	足尾砂防出張所(渡良瀬川)	栃木県日光市	4,000	kWh
93	関東地方整備局	鉾田出張所(霞ヶ浦)	茨城県鉾田市	3,893	kWh
94	関東地方整備局	石井出張所(下館)	栃木県宇都宮市	3,751	kWh
95	関東地方整備局	越辺川出張所(荒川上流)	埼玉県東松山市	3,642	kWh
96	関東地方整備局	潮来出張所(霞ヶ浦)	茨城県潮来市	3,450	kWh
97	関東地方整備局	三郷国道出張所庁舎(北首都)2契約合算	埼玉県三郷市	3,380	kWh
98	関東地方整備局	金町国道出張所(首都国道事務所)	東京都葛飾区	3,326	kWh
99	関東地方整備局	久慈川上流出張所(常陸河川国道事務所)	茨城県常陸大宮市	3,273	kWh
100	関東地方整備局	大間々砂防出張所(渡良瀬川)	群馬県みどり市	3,248	kWh
101	関東地方整備局	木更津監督員詰所(千葉国道事務所)	千葉県木更津市	3,129	kWh
102	関東地方整備局	小松川国道出張所(首都国道事務所)	東京都江戸川区	2,909	kWh
103	関東地方整備局	那珂川上流出張所(常陸河川国道事務所)	茨城県那須烏山市	2,855	kWh
104	関東地方整備局	譲原防災センター(利根川砂防)	群馬県藤岡市	2,433	kWh
105	関東地方整備局	千葉港湾事務所	千葉県千葉市	2,407	kWh
106	関東地方整備局	市川国道出張所(首都国道事務所)	千葉県市川市	2,403	kWh
107	関東地方整備局	日光出張所(日光砂防)	栃木県日光市	2,335	kWh
108	関東地方整備局	藤原出張所(日光砂防)	栃木県日光市	2,312	kWh
109	関東地方整備局	渋川国道出張所(高崎河川国道)	群馬県渋川市	2,137	kWh
110	関東地方整備局	片品出張所低圧電力(利根川砂防)	群馬県利根郡	1,892	kWh
111	関東地方整備局	監督官詰所(牛久)(常総国道)	茨城県牛久市	1,869	kWh
112	関東地方整備局	長南監督員詰所(千葉国道事務所)	千葉県長生郡	1,754	kWh
113	関東地方整備局	外環松戸相談所(首都国道事務所)	千葉県松戸市	1,595	kWh
114	関東地方整備局	愛川監督官詰所(相武国道)	神奈川県愛甲郡	1,471	kWh
115	関東地方整備局	小山監督官詰所(動力、電灯、深夜電力)(宇都宮国道)	栃木県小山市	1,443	kWh
116	関東地方整備局	峡南詰所(甲府河川国道)	山梨県南巨摩郡	1,334	kWh
117	関東地方整備局	監督官詰所(稲敷)(常総国道)	茨城県稲敷市	1,229	kWh
118	関東地方整備局	榛名出張所(利根川砂防)	群馬県高崎市	1,209	kWh
119	関東地方整備局	監督官詰所(千葉)(常総国道)	千葉県成田市	1,083	kWh
120	関東地方整備局	氏家監督官詰所(宇都宮国道)	栃木県さくら市	991	kWh
121	関東地方整備局	圏央道相談所(大宮国道)	埼玉県北本市	687	kWh
122	関東地方整備局	万場出張所(利根川砂防)	群馬県多野郡	511	kWh
123	関東地方整備局	相武国道事務所	東京都八王子市	420	kWh
124	関東地方整備局	会議室エアコン(千葉港湾)	千葉県千葉市	161	kWh
125	中部地方整備局	道路照明設備(約2千灯)	静岡県	182,739	kWh
126	中部地方整備局	沼津河川出張所	静岡県沼津市	5,892	kWh

127	中部地方整備局	伊豆長岡出張所	静岡県伊豆の国市	4,865	kWh
128	中部地方整備局	湯ヶ島出張所	静岡県伊豆市	3,608	kWh
129	中部地方整備局	富士海岸出張所	静岡県富士市	3,539	kWh
130	中部地方整備局	富士国道維持出張所	静岡県富士市	2,868	kWh
131	中部地方整備局	沼津国道出張所(動力)	静岡県沼津市	2,437	kWh
132	中部地方整備局	沼津国道出張所(庁舎)	静岡県沼津市	2,394	kWh
133	中部地方整備局	沼津国道維持出張所	静岡県駿東郡	2,287	kWh
134	中部地方整備局	富士宮砂防出張所(動力)	静岡県富士宮市	2,084	kWh
135	中部地方整備局	富士宮砂防出張所(庁舎)	静岡県富士宮市	1,582	kWh
136	中部地方整備局	清水港湾事務所下田港事務所 (事務所 従量電灯)	静岡県下田市	1,334	kWh
137	中部地方整備局	御殿場国道出張所(庁舎)	静岡県御殿場市	934	kWh
138	中部地方整備局	清水港湾事務所田子の浦港事務所 (田子の浦港湾合同庁舎)	静岡県富士市	751	kWh
139	中部地方整備局	清水港湾事務所下田港事務所(事務所 低圧電力)	静岡県下田市	294	kWh
140	中部地方整備局	御殿場国道出張所(動力)	静岡県御殿場市	258	kWh
141	中部地方整備局	清水港湾事務所下田港事務所(作業基地 低圧電力)	静岡県下田市	13	kWh
142	関東運輸局	東京運輸支局青海庁舎	東京都江東区	11,518	kWh
143	関東運輸局	川崎自動車検査登録事務所	神奈川県川崎市	5,224	kWh
144	関東運輸局	鹿島海事事務所	茨城県神栖市	2,335	kWh
145	関東運輸局	川崎海事事務所	神奈川県川崎市	2,077	kWh
146	中部運輸局	静岡運輸支局沼津自動車検査登録事務所	静岡県沼津市	5,305	kWh
147	中部運輸局	静岡運輸支局下田海事事務所 (下田運輸総合庁舎)	静岡県下田市	2,445	kWh
148	運輸安全委員会	横浜第2合同庁舎事務所(運輸安全委員会分)	神奈川県横浜市	1,824	kWh
149	海上保安庁	千葉ロランセンター	千葉県千葉市	17,618	kWh
150	海上保安庁	木更津海上保安署	千葉県木更津市	15,163	kWh
151	海上保安庁	羽田特殊救難基地	東京都大田区	8,047	kWh
152	海上保安庁	勝浦海上保安署	千葉県勝浦市	5,264	kWh
153	海上保安庁	千葉海上保安部館山分室	千葉県館山市	3,141	kWh
154	海上保安庁	田子の浦港湾合同庁舎(海上保安庁分)	静岡県富士市	1,011	kWh

【注】 防災等の理由で緊急的に関連機器等を稼働する場合には適用除外とする。

◆目標値を緩和する設備 (19 箇所)

○区分A：1 箇所

No	所管	設備名	所在地	基準電力値	目標値	理由
1	東京航空局及び東京航空交通管制部	航空交通管制関連設備(内訳は欄外に記載)	東京都大田区他	7,409 kW	5%	※2

※航空交通管制関連設備内訳

設備名	所在地	基準電力値	目標値	使用電力上限値	契約官署
東京空港事務所(中央受電所)	東京都大田区	3,250 kW	8%	2,975 kW	東京空港事務所
東京空港事務所(南側受電所)	東京都大田区	1,740 kW	7%	1,612 kW	東京空港事務所
東京航空交通管制部	埼玉県所沢市	1,692 kW	2%	1,653 kW	東京航空交通管制部
常陸太田航空衛星センター	茨城県常陸太田市	648 kW	0.09%	647 kW	常陸太田航空衛星センター

○区分B：12箇所

No	所管	設備名	所在地	基準電力値	目標値	理由
1	関東地方整備局	常陸那珂港出張所庁舎 (ケーソンヤード含む)	茨城県ひたちなか市	20,456 kWh	0%	※1
2	関東地方整備局	鹿島港湾・空港整備事務所庁舎	茨城県鹿嶋市	10,834 kWh	0%	※1
3	東京航空局	百里空港事務所	茨城県小美玉市	58 kW	5%	※2
4	東京航空局	大和基地局	神奈川県大和市	53 kW	5%	※2
5	気象庁	気象庁気象衛星通信所	埼玉県比企郡	271 kW	5%	※2
6	気象庁	銚子地方気象台	千葉県銚子市	77 kW	10%	※2
7	気象庁	横浜地方気象台	神奈川県横浜市	76 kW	10%	※2
8	気象庁	地磁気観測所	茨城県石岡市	53 kW	5%	※2
9	海上保安庁	観音崎船舶通航信号所	神奈川県横須賀市	76,912 kWh	5%	※2
10	海上保安庁	本牧船舶通航信号所	神奈川県横浜市	31,934 kWh	5%	※2
11	海上保安庁	千葉港湾合同庁舎(海上保安庁分)	千葉県千葉市	20,343 kWh	5%	※2
12	海上保安庁	東京13号地船舶通航信号所	東京都品川区	15,879 kWh	5%	※2

○区分C：6箇所

No	所管	設備名	所在地	基準電力値	目標値	理由
1	気象庁	甲府地方気象台	山梨県甲府市	18,794 kWh	5%	※2
2	気象庁	水戸地方気象台	茨城県水戸市	14,536 kWh	5%	※2
3	気象庁	前橋地方気象台	群馬県前橋市	12,757 kWh	5%	※2
4	気象庁	熊谷地方気象台	埼玉県熊谷市	11,780 kWh	5%	※2
5	海上保安庁	塩浜船舶通航信号所	神奈川県川崎市	16,499 kWh	5%	※2
6	海上保安庁	袖ヶ浦浮標基地	千葉県袖ヶ浦市	2,247 kWh	5%	※2

【注】防災等の理由で緊急的に関連機器等を稼働する場合には適用除外とする。

【緩和理由】

- ※1：被災地域の最前線で復旧・復興業務に従事し、かつ、電力の抑制が困難な設備
- ※2：一律の使用制限が、国民生活の安全若しくは衛生の確保又は社会経済の安定に著しい支障を及ぼすと認められる需要設備（航空管制関連施設、気象観測関連施設、航行援助関連施設）

◆対象外とする設備

- ・国民生活の安全若しくは衛生の確保又は社会経済の安定に著しい支障を及ぼすと認められる需要設備であって使用電力の制御の余地がないもの（例：無人の気象観測施設、無人の航空保安施設、緊急時に操作が必要な河川・道路管理施設等）
- ・被災に伴い使用可能電力が大幅に低下している庁舎・設備
- ・その他（職員宿舎、住居、全国的な電力系統に連携していない需要設備）

※ただし、これらの設備についても、可能な限りの節電対策を実施することとする。

東北電力管内

◆15%以上抑制する設備（194 箇所）

○区分A：10 箇所

No	所管	設備名	所在地	基準電力値	使用電力上限値	備考	契約官署
1	東北地方整備局	東北地方整備局二日町庁舎	宮城県仙台市	697 kW	562 kW		東北地方整備局
2	東北地方整備局	仙岩トンネル他	秋田県他	600 kW	433 kW	※1	秋田河川国道事務所
3	東北地方整備局	月山第一トンネル他	山形県他	366 kW	312 kW	※1	酒田河川国道事務所
4	東北地方整備局	栗子東トンネル他	福島県他	350 kW	298 kW	※1	福島河川国道事務所
5	東北地方整備局	新仙人トンネル・甲子トンネル	岩手県他	330 kW	281 kW	※1	三陸国道事務所
6	東北地方整備局	東北地方整備局(港湾空港部)	宮城県仙台市				(株)三菱地所プロパティマネジメント
7	東北地方整備局	仙台港湾空港技術調査事務所	宮城県仙台市				大和情報サービス株式会社
8	北陸地方整備局	新潟美咲合同庁舎1号館	新潟県新潟市	695 kW	591 kW		新潟美咲合同庁舎1号館
9	北陸地方整備局	長岡消流雪	新潟県長岡市	602 kW	511 kW	※1	信濃川河川事務所
10	気象庁	仙台管区気象台(仙台第3合同庁舎全体)	宮城県仙台市	650 kW	388 kW		仙台管区気象台

【注】東北地方整備局（港湾空港部）、仙台港湾空港技術調査事務所については、民間ビル等に入居しており、個別の使用電力が把握できないため、チェックリスト等を活用して節電に努める。

※1：電力使用制限に係る経済産業大臣告示に基づき、緊急的に稼働が必要と認められる場合には、適用除外とする。

○区分B：65 箇所

No	所管	設備名	所在地	基準電力値
1	東北地方整備局	国営みちのく杜の湖畔公園(Ⅰ期地区)	宮城県柴田郡	348 kW
2	東北地方整備局	山形河川国道事務所	山形県山形市	289 kW
3	東北地方整備局	能代河川国道事務所	秋田県能代市	265 kW
4	東北地方整備局	福島河川国道事務所	福島県福島市	244 kW
5	東北地方整備局	青森河川国道事務所	青森県青森市	239 kW
6	東北地方整備局	一関出張所	岩手県一関市	228 kW
7	東北地方整備局	秋田河川国道事務所	秋田県秋田市	227 kW
8	東北地方整備局	岩手河川国道事務所	岩手県盛岡市	214 kW
9	東北地方整備局	湯沢河川国道事務所	秋田県湯沢市	198 kW
10	東北地方整備局	国営みちのく杜の湖畔公園(Ⅱ期地区)	宮城県柴田郡	171 kW
11	東北地方整備局	郡山国道事務所	福島県郡山市	137 kW
12	東北地方整備局	新庄河川事務所	山形県新庄市	133 kW
13	東北地方整備局	高瀬川河川事務所	青森県八戸市	110 kW
14	東北地方整備局	酒田河川国道事務所	山形県酒田市	104 kW
15	東北地方整備局	胆沢ダム工事事務所	岩手県奥州市	73 kW
16	東北地方整備局	森吉山ダム工事事務所	秋田県北秋田市	66 kW
17	東北地方整備局	仙台西国道維持出張所	宮城県仙台市	64 kW
18	東北地方整備局	米沢国道維持出張所	山形県米沢市	62 kW
19	東北地方整備局	津軽ダム工事事務所	青森県中津軽郡	61 kW
20	東北地方整備局	飽海出張所	山形県酒田市	61 kW
21	東北地方整備局	青森港湾事務所(庁舎)	青森県青森市	61 kW
22	東北地方整備局	月山国道維持出張所	山形県鶴岡市	42 kW
23	東北地方整備局	トンネル設備(鍋波トンネル他28箇所)	宮城県他	722,344 kWh
24	北陸地方整備局	国営越後丘陵公園	新潟県長岡市	635 kW
25	北陸地方整備局	新潟国道事務所庁舎	新潟県新潟市	284 kW

26	北陸地方整備局	新潟港湾・空港整備事務所、新潟港湾空港技術調査事務所	新潟県新潟市	237	kW
27	北陸地方整備局	北陸技術事務所	新潟県新潟市	137	kW
28	北陸地方整備局	阿賀川河川事務所庁舎	福島県会津若松市	136	kW
29	北陸地方整備局	長岡国道事務所庁舎	新潟県長岡市	120	kW
30	北陸地方整備局	信濃川河川事務所	新潟県長岡市	118	kW
31	北陸地方整備局	羽越河川国道事務所庁舎、荒川出張所	新潟県村上市	110	kW
32	北陸地方整備局	湯沢砂防事務所	新潟県南魚沼郡	109	kW
33	北陸地方整備局	信濃川下流河川事務所	新潟県新潟市	90	kW
34	北陸地方整備局	湯沢維持出張所	新潟県南魚沼郡	66	kW
35	北陸地方整備局	飯豊山系砂防事務所	山形県西置賜郡	65	kW
36	北陸地方整備局	水理実験場	新潟県新潟市	56	kW
37	北陸地方整備局	柏崎維持出張所	新潟県柏崎市	54	kW
38	北陸地方整備局	トンネル設備(五十島トンネル他3箇所)	新潟県	79,251	kWh
39	北陸地方整備局	高田河川国道事務所庁舎	新潟県上越市	67,096	kWh
40	北陸地方整備局	阿賀野川河川事務所	新潟県新潟市	39,160	kWh
41	北陸地方整備局	直江津国道維持出張所庁舎	新潟県上越市	15,288	kWh
42	東北運輸局	仙台第4合同庁舎(庁舎)	宮城県仙台市	343	kW
43	東北運輸局	青森運輸支局	青森県青森市	146	kW
44	東北運輸局	宮城運輸支局	宮城県仙台市	132	kW
45	東北運輸局	秋田運輸支局	秋田県秋田市	122	kW
46	東北運輸局	岩手運輸支局	岩手県紫波郡	104	kW
47	東北運輸局	福島運輸支局	福島県福島市	100	kW
48	東北運輸局	山形運輸支局	山形県山形市	64	kW
49	東北運輸局	八戸自動車検査登録事務所	青森県八戸市	58	kW
50	東北運輸局	庄内自動車検査登録事務所	山形県東田郡	44	kW
51	東北運輸局	気仙沼合同庁舎(気仙沼海事事務所)	宮城県気仙沼市	11	kW
52	東北運輸局	八戸港湾合同庁舎(八戸海事事務所)	青森県八戸市	10	kW
53	東北運輸局	酒田港湾合同庁舎(山形運輸支局酒田庁舎)	山形県酒田市	9	kW
54	東北運輸局	石巻港湾合同庁舎(石巻海事事務所)	宮城県石巻市	8	kW
55	東北運輸局	宮古合同庁舎(岩手運輸支局宮古庁舎)	岩手県宮古市	4	kW
56	北陸信越運輸局	新潟総合庁舎	新潟県新潟市	362	kW
57	北陸信越運輸局	長岡自動車検査登録事務所	新潟県長岡市	11,689	kWh
58	北陸信越運輸局	新潟運輸支局	新潟県新潟市	6,209	kWh
59	海上保安庁	新潟航空基地	新潟県新潟市	53	kW
60	海上保安庁	国土交通省新潟総合庁舎(海上保安庁分)	新潟県新潟市	58,485	kWh
61	海上保安庁	新潟港湾総合庁舎(海上保安庁分)	新潟県新潟市	13,536	kWh
62	海上保安庁	直江津港湾総合庁舎(海上保安庁分)	新潟県上越市	10,567	kWh
63	海上保安庁	青森港湾合同庁舎(海上保安庁分)	青森県青森市	9,816	kWh
64	海上保安庁	秋田港湾合同庁舎(海上保安庁分)	秋田県秋田市	8,679	kWh
65	海上保安庁	酒田港湾合同庁舎(海上保安庁分)	山形県酒田市	7,170	kWh

○区分C：119箇所

No	所管	設備名	所在地	基準電力値
1	国土地理院	東北地方測量部(合同庁舎分)	宮城県仙台市	10,682 kWh
2	海難審判所	仙台第3合同庁舎(仙台地方海難審判所分)	宮城県仙台市	6,046 kWh
3	東北地方整備局	道路照明設備(約2万灯)	宮城県他	1,453,840 kWh
4	東北地方整備局	新庄国道維持出張所	山形県新庄市	18,006 kWh

5	東北地方整備局	会津若松出張所	福島県会津若松市	15,298	kWh
6	東北地方整備局	寒河江出張所	山形県寒河江市	14,527	kWh
7	東北地方整備局	寒河江国道維持出張所	山形県寒河江市	13,338	kWh
8	東北地方整備局	尾花沢国道維持出張所	山形県尾花沢市	12,105	kWh
9	東北地方整備局	角館国道維持出張所	秋田県仙北市	10,140	kWh
10	東北地方整備局	郡山出張所	福島県郡山市	9,947	kWh
11	東北地方整備局	酒田国道維持出張所	山形県酒田市	8,548	kWh
12	東北地方整備局	八戸港湾・空港整備事務所	青森県八戸市	8,367	kWh
13	東北地方整備局	福島国道維持出張所	福島県福島市	8,033	kWh
14	東北地方整備局	南陽出張所	山形県南陽市	7,602	kWh
15	東北地方整備局	伏黒出張所	福島県伊達市	7,570	kWh
16	東北地方整備局	十和田国道維持出張所	青森県十和田市	7,079	kWh
17	東北地方整備局	鶴岡国道維持出張所	山形県鶴岡市	6,925	kWh
18	東北地方整備局	古川国道維持出張所	宮城県大崎市	6,805	kWh
19	東北地方整備局	山形国道維持出張所	山形県山形市	6,597	kWh
20	東北地方整備局	国営みちのく杜の湖畔公園(あだこだ)	宮城県柴田郡	6,284	kWh
21	東北地方整備局	盛岡国道維持出張所	岩手県盛岡市	6,275	kWh
22	東北地方整備局	赤川砂防出張所	山形県鶴岡市	6,108	kWh
23	東北地方整備局	郡山維持出張所	福島県郡山市	6,084	kWh
24	東北地方整備局	弘前国道維持出張所	青森県弘前市	5,910	kWh
25	東北地方整備局	酒田港湾事務所	山形県酒田市	5,709	kWh
26	東北地方整備局	鳴子国道維持出張所	宮城県大崎市	5,121	kWh
27	東北地方整備局	長井出張所	山形県長井市	4,953	kWh
28	東北地方整備局	水沢国道維持出張所	岩手県奥州市	4,882	kWh
29	東北地方整備局	八戸港湾保全課	青森県八戸市	4,706	kWh
30	東北地方整備局	本荘国道維持出張所	秋田県由利本荘市	4,577	kWh
31	東北地方整備局	立谷沢川砂防出張所	山形県東田川郡	4,531	kWh
32	東北地方整備局	八戸国道出張所	青森県八戸市	4,493	kWh
33	東北地方整備局	秋田港湾事務所	秋田県秋田市	4,412	kWh
34	東北地方整備局	吾妻山山系砂防出張所	福島県福島市	4,400	kWh
35	東北地方整備局	能代国道維持出張所	秋田県能代市	4,389	kWh
36	東北地方整備局	大館国道出張所	秋田県大館市	4,384	kWh
37	東北地方整備局	十文字出張所	秋田県横手市	4,287	kWh
38	東北地方整備局	二戸国道維持出張所	岩手県二戸市	4,157	kWh
39	東北地方整備局	鳥海ダム調査事務所	秋田県由利本荘市	3,964	kWh
40	東北地方整備局	盛岡西国道維持出張所	岩手県岩手郡	3,881	kWh
41	東北地方整備局	子吉川出張所	秋田県由利本荘市	3,836	kWh
42	東北地方整備局	盛岡出張所	岩手県盛岡市	3,729	kWh
43	東北地方整備局	八戸出張所	青森県八戸市	3,651	kWh
44	東北地方整備局	盛岡営繕事務所	岩手県盛岡市	3,601	kWh
45	東北地方整備局	水沢出張所	岩手県奥州市	3,306	kWh
46	東北地方整備局	五所川原出張所	青森県五所川原市	3,225	kWh
47	東北地方整備局	北上国道出張所	岩手県北上市	3,218	kWh
48	東北地方整備局	秋田駒ヶ岳山系砂防出張所	秋田県仙北市	3,097	kWh
49	東北地方整備局	鷹巣出張所	秋田県北秋田市	2,978	kWh
50	東北地方整備局	銅山川砂防出張所	山形県最上郡	2,905	kWh
51	東北地方整備局	鮭川出張所	山形県最上郡	2,902	kWh
52	東北地方整備局	茨島出張所	秋田県秋田市	2,846	kWh
53	東北地方整備局	高瀬川河川事務所小川原湖出張所	青森県三沢市	2,612	kWh
54	東北地方整備局	藤崎出張所	青森県南津軽郡	2,583	kWh
55	東北地方整備局	大曲国道維持出張所	秋田県大仙市	2,563	kWh
56	東北地方整備局	赤川出張所	山形県鶴岡市	2,526	kWh
57	東北地方整備局	酒田港湾事務所 北港事務所	山形県酒田市	2,465	kWh
58	東北地方整備局	秋田国道維持出張所	秋田県秋田市	2,366	kWh

59	東北地方整備局	大石田出張所	山形県北村山郡	2,300	kWh
60	東北地方整備局	大曲出張所	秋田県大仙市	2,164	kWh
61	東北地方整備局	鳴瀬川総合開発調査事務所	宮城県大崎市	2,048	kWh
62	東北地方整備局	湯沢国道維持出張所	秋田県湯沢市	2,040	kWh
63	東北地方整備局	二ツ井出張所	秋田県能代市	1,975	kWh
64	東北地方整備局	寒河江川砂防出張所	山形県西村山郡	1,937	kWh
65	東北地方整備局	酒田出張所	山形県酒田市	1,907	kWh
66	東北地方整備局	吾妻山山系砂防出張所松川庁舎	福島県福島市	1,885	kWh
67	東北地方整備局	青森国道維持出張所	青森県青森市	1,677	kWh
68	東北地方整備局	信夫山国道出張所	福島県福島市	1,418	kWh
69	東北地方整備局	一関遊水地用地出張所	岩手県一関市	1,221	kWh
70	東北地方整備局	喜多方出張所	福島県喜多方市	1,123	kWh
71	東北地方整備局	安積出張所	福島県郡山市	989	kWh
72	東北地方整備局	能代港出張所	秋田県能代市	803	kWh
73	東北地方整備局	鳥越出張所	山形県新庄市	711	kWh
74	北陸地方整備局	道路照明設備(約6千灯)	新潟県	518,137	kWh
75	北陸地方整備局	糸魚川合同庁舎	新潟県糸魚川市	20,029	kWh
76	北陸地方整備局	水原維持出張所庁舎	新潟県阿賀野市	8,033	kWh
77	北陸地方整備局	村上国道維持出張所	新潟県村上市	7,380	kWh
78	北陸地方整備局	新発田維持出張所庁舎	新潟県新発田市	7,149	kWh
79	北陸地方整備局	小出維持出張所(庁舎)	新潟県魚沼市	5,680	kWh
80	北陸地方整備局	長岡維持出張所(庁舎)	新潟県長岡市	4,380	kWh
81	北陸地方整備局	黒埼維持出張所庁舎	新潟県新潟市	4,317	kWh
82	北陸地方整備局	三条表示板	新潟県三条市	4,070	kWh
83	北陸地方整備局	中津川出張所	新潟県中魚沼郡	3,439	kWh
84	北陸地方整備局	新潟港湾・空港整備事務所直江津港出張所	新潟県上越市	3,426	kWh
85	北陸地方整備局	阿賀川河川事務所塩川出張所	福島県喜多方市	3,338	kWh
86	北陸地方整備局	新潟維持出張所庁舎	新潟県新潟市	3,243	kWh
87	北陸地方整備局	信濃川河川事務所堀之内出張所	新潟県魚沼市	3,141	kWh
88	北陸地方整備局	信濃川河川事務所越路出張所	新潟県長岡市	3,020	kWh
89	北陸地方整備局	阿賀川河川事務所北会津出張所	福島県会津若松市	2,963	kWh
90	北陸地方整備局	小出維持出張所(車庫)	新潟県魚沼市	2,770	kWh
91	北陸地方整備局	新潟駅南口河川情報表示板	新潟県新潟市	2,724	kWh
92	北陸地方整備局	破間川出張所	新潟県魚沼市	2,678	kWh
93	北陸地方整備局	高田出張所庁舎	新潟県上越市	2,641	kWh
94	北陸地方整備局	やすらぎ堤右岸河川情報板	新潟県新潟市	2,583	kWh
95	北陸地方整備局	津川出張所庁舎	新潟県東蒲原郡	2,400	kWh
96	北陸地方整備局	新潟港湾・空港整備事務所新潟空港出張所	新潟県新潟市	2,337	kWh
97	北陸地方整備局	三条出張所	新潟県三条市	2,276	kWh
98	北陸地方整備局	信濃川河川事務所十日町出張所	新潟県十日町市	2,192	kWh
99	北陸地方整備局	新潟港湾・空港整備事務所東港出張所	新潟県新潟市	2,124	kWh
100	北陸地方整備局	信濃川河川事務所長岡出張所	新潟県長岡市	1,624	kWh
101	北陸地方整備局	水原維持出張所庁舎	新潟県阿賀野市	1,603	kWh
102	北陸地方整備局	飯豊山系砂防事務所関川砂防出張所	新潟県岩船郡	1,593	kWh
103	北陸地方整備局	長岡維持出張所(車庫)	新潟県長岡市	1,470	kWh
104	北陸地方整備局	信濃川下流河川事務所三条出張所	新潟県三条市	1,427	kWh
105	北陸地方整備局	三条国道②	新潟県三条市	1,352	kWh
106	北陸地方整備局	飯豊山系砂防事務所関川砂防出張所(低圧電力)	新潟県岩船郡	1,318	kWh
107	北陸地方整備局	黒埼維持出張所庁舎	新潟県新潟市	1,185	kWh
108	北陸地方整備局	破間川出張所	新潟県魚沼市	1,136	kWh
109	北陸地方整備局	津川出張所庁舎	新潟県東蒲原郡	1,066	kWh

110	北陸地方整備局	新潟維持出張所庁舎	新潟県新潟市	919	kWh
111	北陸地方整備局	六日町国道①	新潟県南魚沼市	820	kWh
112	北陸地方整備局	三条国道①	新潟県三条市	734	kWh
113	北陸地方整備局	新発田維持出張所庁舎	新潟県新発田市	713	kWh
114	北陸地方整備局	六日町国道②	新潟県南魚沼市	447	kWh
115	北陸地方整備局	信濃川下流河川事務所車庫棟	新潟県新潟市	439	kWh
116	北陸地方整備局	三国川ダム管理所	新潟県魚沼市	20	kWh
117	東北運輸局	いわき自動車検査登録事務所	福島県いわき市	4,201	kWh
118	東北運輸局	福島運輸支局小名浜庁舎	福島県いわき市	1,697	kWh
119	運輸安全委員会	仙台第3合同庁舎(運輸安全委員会分)	宮城県仙台市	4,254	kWh

【注】防災等の理由で緊急的に関連機器等を稼働する場合には、適用除外とする。

◆目標値を緩和する設備（42 箇所）

○区分B：22 箇所

No	所管	設備名	所在地	基準電力値	目標値	理由
1	東北地方整備局	仙台河川国道事務所	宮城県仙台市	295 kW	0%	※1
2	東北地方整備局	東北技術事務所	宮城県多賀城市	263 kW	0%	※1
3	東北地方整備局	北上川下流河川事務所	宮城県石巻市	136 kW	0%	※1
4	東北地方整備局	三陸国道事務所	岩手県宮古市	110 kW	0%	※1
5	東北地方整備局	磐城国道事務所	福島県いわき市	95 kW	0%	※1
6	東北地方整備局	飯野川出張所	宮城県石巻市	66 kW	0%	※1
7	東北地方整備局	塩釜港湾・空港整備事務所	宮城県多賀城市	60 kW	0%	※1
8	東北地方整備局	名取川出張所、仙台東国道維持出張所	宮城県仙台市	55 kW	0%	※1
9	東北地方整備局	鹿島台出張所	宮城県大崎市	48 kW	0%	※1
10	東京航空局	新潟空港事務所	新潟県新潟市	466 kW	5%	※2
11	東京航空局	秋田空港・航空路監視レーダー事務所	秋田県秋田市	128 kW	5%	※2
12	東京航空局	庄内空港出張所	山形県酒田市	94 kW	5%	※2
13	東京航空局	三沢空港事務所	青森県三沢市	91 kW	5%	※2
14	東京航空局	青森空港出張所	青森県青森市	82 kW	5%	※2
15	東京航空局	福島空港出張所	福島県石川郡	72 kW	5%	※2
16	東京航空局	山形空港出張所	山形県東根市	69 kW	5%	※2
17	東京航空局	花巻空港出張所	岩手県花巻市	66 kW	5%	※2
18	東京航空局	長岡基地局	新潟県長岡市	58 kW	5%	※2
19	東京航空局	いわき基地局	福島県いわき市	58 kW	5%	※2
20	東京航空局	石巻基地局	宮城県石巻市	58 kW	5%	※2
21	気象庁	新潟地方気象台	新潟県新潟市	72 kW	10%	※2
22	気象庁	盛岡地方気象台	岩手県盛岡市	18,081 kWh	5%	※2

○区分C：20 箇所

No	所管	設備名	所在地	基準電力値	目標値	理由
1	東北地方整備局	釜石維持出張所	岩手県釜石市	13,912 kWh	0%	※1
2	東北地方整備局	小名浜港湾事務所	福島県いわき市	12,022 kWh	0%	※1
3	東北地方整備局	角田出張所	宮城県角田市	10,740 kWh	0%	※1
4	東北地方整備局	石巻国道維持出張所	宮城県石巻市	10,660 kWh	0%	※1
5	東北地方整備局	宮古維持出張所	岩手県宮古市	7,428 kWh	0%	※1

6	東北地方整備局	岩沼出張所	宮城県岩沼市	7,366	kWh	0%	※1
7	東北地方整備局	大船渡維持出張所	岩手県大船渡市	7,303	kWh	0%	※1
8	東北地方整備局	岩沼国道維持出張所	宮城県岩沼市	7,255	kWh	0%	※1
9	東北地方整備局	久慈維持出張所	岩手県久慈市	5,076	kWh	0%	※1
10	東北地方整備局	涌谷出張所	宮城県遠田郡	4,558	kWh	0%	※1
11	東北地方整備局	鳴瀬出張所	宮城県宮城郡	4,466	kWh	0%	※1
12	東北地方整備局	大崎出張所	宮城県大崎市	3,688	kWh	0%	※1
13	東北地方整備局	平維持出張所	福島県いわき市	2,797	kWh	0%	※1
14	東北地方整備局	米谷出張所	宮城県登米市	2,668	kWh	0%	※1
15	東北地方整備局	仙台海岸出張所	宮城県岩沼市	1,308	kWh	0%	※1
16	東北地方整備局	平出張所	福島県いわき市	764	kWh	0%	※1
17	気象庁	山形地方気象台	山形県山形市	15,668	kWh	5%	※2
18	気象庁	大気環境観測所	岩手県大船渡市	13,923	kWh	5%	※2
19	気象庁	福島地方気象台	福島県福島市	13,787	kWh	5%	※2
20	気象庁	青森地方気象台	青森県青森市	12,542	kWh	5%	※2

【注】防災等の理由で緊急的に関連機器等を稼働する場合には、適用除外とする。

【緩和理由】

※1：被災地域の最前線で復旧・復興業務に従事し、かつ、電力の抑制が困難な設備

※2：一律の使用制限が、国民生活の安全若しくは衛生の確保又は社会経済の安定に著しい支障を及ぼすと認められる需要設備のため（航空管制関連施設、気象観測関連施設、航行援助関連施設）

◆対象外とする設備

- ・国民生活の安全若しくは衛生の確保又は社会経済の安定に著しい支障を及ぼすと認められる需要設備であって使用電力の制御の余地がないもの（例：無人の気象観測施設、無人の航空保安施設、緊急時に操作が必要な河川・道路管理施設等）
- ・原子力災害対策特別基本法に基づき設定された福島第一原子力発電所に係る計画的避難区域又は緊急時避難準備区域に所在する需要設備及び災害対策基本法に基づき設定された警戒区域に所在する需要設備
- ・被災に伴い使用可能電力が大幅に低下している庁舎・設備
- ・その他（職員宿舎、住居、全国的な電力系統に連携していない需要設備）

※ただし、これらの設備についても、可能な限りの節電対策を実施することとする。

【別紙中の基準電力値等については、今後の精査により変更することがありうる】